
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第60号》 2021年8月2日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】 事業者向け新型コロナウイルス関連制度のご紹介（国・府）
- 【2】 新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【3】 テレワーク導入支援アドバイザーを無償派遣します（市）
- 【4】 Kishi-Biz 特別相談会「クラウドファンディング活用術」（市）
- 【5】 with コロナ時代の生産性向上に繋がる IT 活用（岸和田商工会議所）
- 【6】 中小企業こそが採用すべき！
Web ツールの人材採用への活用方法とポイント（岸和田商工会議所）
- 【7】 9月以降の雇用調整助成金の特例措置について（国）
- 【8】 8月26日開催：MEET-UP # BIZ TAG NANKAI のお知らせ（南海電鉄）

■ -- 各 情 報 -- ■ -----

- 【1】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度のご紹介（国・府）

◆中小法人・個人事業者のための月次支援金（経済産業省）

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

【支給要件（下記2点両方を満たす必要があります）】

- ・対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という。）に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ・2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少（※2019年以降に開業した事業者は下記問い合わせ先へ個別ご確認ください）

【給付額】

- ・2019年又は2020年の基準月（2019年又は2020年における対象月と同じ月）の売上から2021年の対象月（対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月）の売上を差引いた金額（中小法人等：上限20万円/月、個人事業者等：上限10万円/月）

【申請受付期間】

- 4月・5月分：2021年6月16日～8月15日
- 6月分：2021年7月1日～8月31日
- 7月分：2021年8月1日～9月30日
- 8月分：2021年9月1日～10月31日

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

【問い合わせ先】

月次支援金事務局 相談窓口（8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応））

TEL：0120-211-240

IP電話等からののお問合せ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

◆第6期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言が発令・延長されたことに伴い、大阪府では、令和3年6月1日から6月20日まで、大阪府全域で緊急事態措置を実施しています。それに伴い、大阪府内の飲食店等に対し、営業時間の短縮要請及び施設の休止要請を行っています。

この時短要請及び休業要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、「第6期飲食店等に対する営業時間短縮等協力金」を支給いたします。

【申請受付期間】

令和3年7月1日（木曜日）から8月11日（水曜日）

【要請期間】

令和3年6月1日から6月20日まで

【支給額】

中小企業等 令和2年6月 又は令和元年6月の売上高に応じて支給
大企業 令和2年6月 又は令和元年6月と令和3年6月の売上高の減少額
に応じて支給

【詳細】 以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyoryokukin-6ki/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府時短・大規模施設等協力金コールセンター

電話番号 06-7166-9987 （平日午前9時から午後6時まで）

電話がつながりにくくなっております。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、電話がつながらない場合は時間をおいておかけ直してください。

◆大阪府酒類販売事業者支援金（大阪府）

大阪府では、緊急事態措置による飲食店の休業又は酒類の提供停止を伴う時短営業の影響を受けている府内の酒類販売事業者の方に、国の月次支援金に上乗せして支援金を支給します。

【申請受付期間】

令和3年4・5・6月分：令和3年7月1日（木曜日）から同年9月30日（木曜日）

令和3年7月分：令和3年8月1日（日曜日）から同年10月31日（日曜日）

【対象事業者】

大阪府内に本店又は住所のある酒類販売事業者で、国の月次支援金を受給している者

※中小法人等及び個人事業者等に限りません。

【支給額】

《売上減少率 70%以上》

中小法人等：上限 40 万円／月

個人事業主：上限 20 万円／月

《売上減少率 50%～70%未満》

中小法人等：上限 20 万円／月

個人事業主：上限 10 万円／月

【主な支給要件】

- (1) 国の月次支援金の給付を受けていること
- (2) 酒類製造又は酒類販売業の免許を有していること
- (3) 酒類の提供を停止している飲食店と直接又は間接の取引を反復継続して行っていること

【詳細】 以下のホームページをご確認ください

https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/shuruihanbai_shien/index.html

【問い合わせ先】

大阪府酒類販売事業者支援金コールセンター

[電話番号] 06-6654-3346

[開設時間] 午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（平日のみ）

【2】 -----

新型コロナウイルス関連融資について（府・市）

新型コロナウイルス関連融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談頂き、必要書類として、市・認定書（危機関連保証・セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【新型コロナウイルス感染症への対応のための融資メニュー】

- ・新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

【詳細（融資メニューについて）】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

【詳細（認定書の取得について）】以下のホームページをご確認ください。

・危機関連保証（指定期間：令和3年12月31日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/kikikanren.html>

・セーフティネット保証4号（指定期間：令和3年9月1日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

・セーフティネット保証5号

指定業種（指定期間：令和3年8月1日～12月31日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200501.html>

【問合せ先】

・融資に関することは取扱金融機関（下記ホームページ最下部参照）へ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

・認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

【3】-----

テレワーク導入支援アドバイザーを無償派遣します（市）

岸和田市産業政策課ではテレワーク導入専門コンサルタントである株式会社テレワークマネジメントと一緒に、「テレワークを導入したいが何から手を付けたらよいかわからない」「関心はあるけどうちの業種は在宅勤務が難しそう」、といった疑問や課題をお持ちの法人を支援します。このたび、第2次募集を実施しますので、この機会に是非お申込みください。

【募集ホームページ】

https://www.telework-management.co.jp/information/kishiwada2021_adv/

（株式会社テレワークマネジメントのホームページ内）

【対象者】

岸和田市内の中小企業

【日時及び期間】

令和3年9月下旬以降から令和4年3月末までの期間の内、3ヵ月程度

【場所】

事業所への訪問またはウェブ会議によるオンライン面談

※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて柔軟に実施します。

【内容】

これまで380社以上のテレワーク導入支援の実績がある専門コンサルティングファームが、テレワークに必要なICTツール、セキュリティ対策、労務管理、業務の見直し、コスト等についてアドバイスをを行い、継続してテレワークを運用できる環境構築を支援します。支援内容については、面談アドバイス2時間×3回に加え、メールや電話でのサポートも行います。

併せて、テレワークを実際に体験する「試行」の実施もサポートします。

なお、試行期間中はICTツール（3種）を無料で利用できます。

【費用】

無料

但し、情報機器等、一部の費用については参加者の負担が必要です。

【定員】

4社

【参加申し込みの方法】

令和3年度岸和田市テレワーク導入促進業務事務局（株式会社テレワークマネジメント）内のインターネット申し込みページ

https://www.telework-management.co.jp/information/kishiwada2021_adv/

にてお申し込みください。

参加を希望する企業が多数の場合は申し込み内容等により審査を行い、参加企業を決定します。

【第2次募集申し込み期間】

令和3年8月2日（月曜日）から令和3年8月31日（火曜日）まで

【お問い合わせ先】

令和3年度岸和田市テレワーク導入促進業務事務局（株式会社テレワークマネジメント）

住所：〒102-0084 東京都千代田区二番町7-15-102

電話番号：03-3265-5012（代表）

メールアドレス：kishiwada_tw2021@telework-management.co.jp

担当者：長澤、森谷

（委託元：岸和田市産業政策課）

【4】-----

Kishi-Biz 特別相談会「クラウドファンディング活用術」（市）

新たな資金調達方法として注目を集めるクラウドファンディング。その本当の目的は企業の商品やサービス、地域で抱える課題をたくさんの人に知ってもらうことです。

Kishi-Biz では、マーケティングディレクター川辺友之による特別相談会「クラウドファンディング活用術」を月1回開催します。

6年間で約300件のクラウドファンディングをプロデュースし、1億3000万円以上の資金調達を達成した実績をもつクラウドファンディングのプロが、資金調達やテストマーケティング、PR、ファンづくりを成功に導く仕掛けづくりをお手伝いします。

「クラウドファンディングに興味がある」「自分も利用できるのか知りたい」という方など、ぜひこの機会にご相談ください。

◆日程：2021年9月7日（火）／10月5日（火）

時間：10:00～17:00（1時間）

◆場所：岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

◆定員：各回4組（申込先着順）

◆おまかせください！

- ・ 資金調達
- ・ テストマーケティング
- ・ 自社商品・サービス、想いの PR
- ・ 顧客・ファンづくり

<詳しくはこちら>

<https://www.kishi-biz.jp/news/crowdfunding/>

<お申込み方法>

事前予約制です。

電話（072-447-5855）または Kishi-Biz ホームページのメールフォームからお申込みください。

（※メールフォームの場合、【内容欄】に「特別相談会希望 希望日〇月〇日」とご記入ください）

【5】 -----

with コロナ時代の生産性向上に繋がる IT 活用(岸和田商工会議所)

コロナ禍により中小企業の経営環境は大きく変化し、お客様や取引先の支持を得る新たな仕組み・取組みが求められています。

業務の効率化や販路拡大、適切なサービスの提供、リピート率、利益率向上などの実現に向け IT を効果的に活用していく必要があります。

また、中長期的な企業経営の視点から、企業価値の向上や競争力強化に結びつく戦略的な「攻め」の取組として DX デジタルトランスフォーメーションの推進も必要とされています。

今回のセミナーでは多額な費用をかけずに効果的な IT ツールを選定・活用するポイントについてお話いただきます。

また、DX についての理解を深め課題抽出を行い、生産性向上に向けた取組みに繋がります。

セミナー内容

【第 1 部】

- ・ 中小・小規模企業の経営課題と IT ツール・サービスの導入について

- ・事例で学ぶ！IT導入の手順と実践ポイント
- ・IT導入に向けた課題チェックリストについて
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)について

【第2部】

- ・大阪府DX推進パートナーズについて
- ・「お困りごとヒアリングシート」について

日時 令和3年9月14日(火) 13:30~15:30

会場 貝塚商工会議所 2階中会議室(貝塚市二色南町4-7)

対象 ITの導入による生産性の向上やDXに関心のある事業所

参加 無料

詳細につきましては下記URLをご覧ください。岸和田商工会議所までお問い合わせください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-8947/>

電話 072-439-5023

【6】-----

中小企業こそが採用すべき！

Webツールの人材採用への活用方法とポイント(岸和田商工会議所)

With/after コロナ時代においても採用成功する企業はどんな特徴があるのか。
また、最適な手法は何か。26,000社以上の企業と90万人(マイナビ2022実績)を超える学生会員が利用する就職情報サイトを運営する「マイナビ」が最新の市場動向を踏まえながら、注目されるオンライン採用などの具体的な手法に触れつつ中小企業のとるべき戦術をお伝えします。
泉州地域の企業事例もご紹介しますので、この機会にぜひご参加ください。

セミナー内容

1. コロナ禍の最新雇用市場動向
2. インターネットを活用した求人情報掲載ポイント
3. 今、求められている効果的なオンライン活用
4. 泉州地域の企業事例について

【個別相談】15:30~16:00

日時 令和3年9月16日(木) 14:00~16:00

会場 貝塚商工会議所 2階中会議室(貝塚市二色南町4-7)

参加 無料

詳細につきましては岸和田商工会議所までお問い合わせください。

電話 072-439-5023

【7】 -----

9月以降の雇用調整助成金の特例措置について(国)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、今般、緊急事態措置区域として東京都が追加されるとともに、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間が延長されたこと等を踏まえ、8月末までとしている現在の助成内容を9月末まで継続することとする予定です。

10月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討し、8月中に改めて発表されます。

各制度及びその他詳細については、下記のサイトをご覧ください。

- ・雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

コールセンター : 0120-60-3999

受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

コールセンター : 0120-221-276

受付時間 月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15

【8】 -----

8月26日開催：MEET-UP # BIZ TAG NANKAI のお知らせ(南海電鉄)

南海電気鉄道株式会社主催で、沿線の企業にとって活用できそうな情報とネットワーク形成を目的に「MEET-UP # BIZ TAG NANKAI」を開催します。

「オープンファクトリー」と「採用戦略」をテーマとしたトークセッションとご参加いただいた方々同士の名刺交換会を行います。

(トークセッション「オープンファクトリー」については、近畿経済産業局のご協力をいただいております)

参加費用は無料です。南海沿線で1人でも多くの方に、近畿圏で取り組まれている役に立つ・少し新しい情報を得ていただきたいと考えておりますので、参加のご検討やお近くの方／お取引先の企業様等へのご紹介などをしていただけましたら幸いです。

<概要>

- ・開催日時…8月26日(木) 14:30~18:00
- ・会場…I-site なんば カンファレンスルーム
- ・対象者…南大阪・和歌山の企業、企業支援団体の方等
- ・詳しい情報／お申込み…https://nankai-ensenkachi.com/news/newsrelease/meet-up_biztaganankai/

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当

Tel : 072-423-9485 (企業経営支援直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡下さい。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。